



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2905号 2016.3.5 発行

【主張】虐待死 防止へあらゆる手立てを

産経新聞 2016年3月5日

幼い命を救う手立てを一刻も早く講じなければいけない。

広島県呉市で生後8カ月の男児が衰弱死した。体重は平均の半分の約4キロしかなく、背中に床ずれのような痕があった。両親が保護責任者遺棄の容疑で逮捕された。

満足な食事を与えていなかったのだろう。風呂に入れず、おむつも替えていなかった。とても親とは呼べない。

今年に入って目を覆いたくなる悲惨な児童虐待が相次いでいる。育児放棄も児童虐待である。

埼玉県狭山市では、3歳の女兒が、母親と同居の男に熱湯をかけられてやけどを負い、遺体で発見された。

東京都大田区では、交際相手の3歳の長男に、大柄な暴力団員が1時間半も殴る、蹴る、投げ飛ばすの暴行を加えて死なせた。

大阪府枚方市では、母親と内縁の夫がパチンコに行くため、6歳の男児を裸にして浴室に閉じ込めていた。幸い無事だったが、低体温症に陥る恐れもあった。

いずれも未熟で身勝手な親にあきれが、これは氷山の一角である。しかも虐待の兆候をキャッチして救える可能性はあった。

狭山市のケースでは女兒が定期的な乳幼児健診を受けていないことから、市の職員が何度か自宅を訪問していた。大田区の母親は若いときの妊娠だったため、区は支援が必要な「特定妊婦」として気をつけていたという。

枚方市の母親は生活保護を受給しており、呉市の父親も「生活が苦しい」と市生活支援課に相談していた。もう一步踏み込んで家庭と子供の状況を察知できていたらと悔やまれる。

厚生労働省によると、平成26年度に全国207カ所の児童相談所が対応した児童虐待の件数は約8万9千件に上り、前年度より20%増、調査開始から24年連続で過去最多を更新した。

児童相談所は人員不足から適切な頻度での家庭訪問ができず、さらに家庭への立ち入りや面会を拒否されるケースも多い。警察など関係機関で情報を共有し、場合によっては一時的に子供を親から引き離して保護する必要がある。

親への支援も欠かせない。核家族で祖父母が子育てに関わるのが少なくなり、経験のない若い親は孤立して悩む。幼い命は、社会全体で育まなければならない。

成年後見 制度利用を促す 自公が議員立法の素案

毎日新聞 2016年3月5日

判断能力が不十分な認知症の人や障害者の財産・権利を守るための成年後見制度を巡り、自民、公明両党がまとめた制度利用を促す議員立法の素案が判明した。後見制度利用を促すため政府に基本計画策定を義務づける。また、成年後見人の権限を一部広げる民法改正案も準備する。超党派による今国会提出と年内成立を目指す。

新法案は、成年後見人の人材確保を国の責務と位置づけ、政府に利用を促す施策や目標を盛り込んだ基本計画の策定を義務づける。首相が会長の「促進会議」を設置し、施策実施状況を年に1度公表する。

また、後見人がつくと公務員や医師、弁護士、会社役員などは判断能力を欠くとして一律に資格や地位を失う現状に対し、見直しを求める声も出ているため、法施行後3年以内をめどに必要な見直しを検討することも盛り込んだ。

後見人による財産着服事件が増えているため、後見人を選任している家庭裁判所の人的体制についても必要な措置を講ずることを求める。

民法改正案は、請求書など被後見人宛て郵便物を開封できる▽被後見人の死後、相続人に引き継ぐまで財産を保存できる▽家裁の許可を得て火葬や埋葬の手続きができる一など後見人ができることを明確にする。【野倉恵】

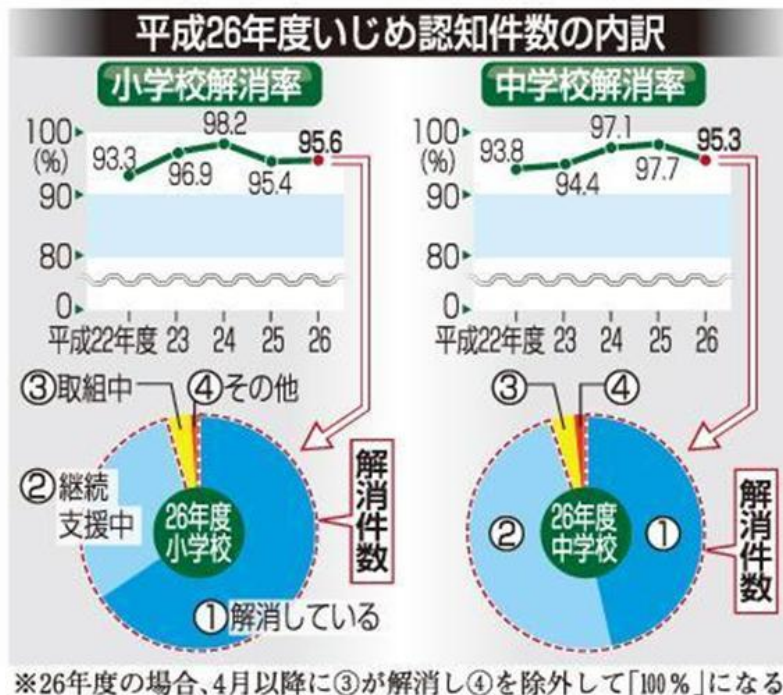
【関西の議論】「いじめ解消率100%は隠蔽だ！」激怒する被害者…神戸市の報告書、データ処理の“ご都合主義”か

産経新聞 2016年3月4日

神戸市が公表した平成26年度の市立小中学校のいじめ認知。「未解消のいじめは年度をまたいで対処し、

報告書を出すまでには解消した」として、「いじめ解消率100%」を宣言したが…

「いじめ解消率100%」。神戸市が昨年公表したこの数字が波紋を広げている。市教育委員会の活動をまとめた報告書の中で、平成25、26両年度に市立小中学校で認知したいじめについて、いずれも「100%解消」と報告したのだ。この数字はインターネットを中心に反発を招き、いじめられた経験のある児童や生徒の親たちも「実態に合わない数字。市教委がいじめを



隠蔽（いんぺい）している」と激怒した。本当に「100%」なのか。そもそも解消率とは何なのか。報告書が出来上がるまでの過程を調べると、「ご都合主義」といわれても仕方ないような「データ処理」があった。（西山瑞穂）

驚き、怒り…「ありえない数字」

インターネットには、驚きとも非難ともとれる文章があふれた。

「いじめがなくなるなんてありえない」

神戸市が発表したいじめ解消率「100%」に対する反響だった。

市は昨年9月、「平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（報告書）」を公表した。この中で、市は初めて、市立の小中学校でいじめと認知された事案の解消状況を報告。「平成26年度100%」とし、その前年にもさかのぼって「平成25年度100%」と言及した。

本当なら喜ばしいことだろう。だが、「100%」という結果は書かれているが、認知件数やいじめの状況などの具体的データや、解消率をはじき出すためのプロセスは記されていない。そのため、子供がいじめにあった経験のある親たちは怒りを爆発させたのだ。

「神戸市が『解消した』と言っている陰で、いじめで苦しんでいる人は本当に多い」

神戸市を中心に活動し、いじめ自殺や学校事故などで子供を亡くした親らでつくる「全国学校事故・事件を語る会」の西尾裕美さんらは2月10日、市教委の担当者を訪れ、こう訴えかけた。

「継続支援中も解消」という解釈

では、神戸市のいう「100%」は本当なのだろうか。それを解明するために、まずは解消率とは何かをみしてみる。

いじめのデータの基本になるのは、文部科学省が毎年実施している問題行動調査だ。年度末までに各市町村が学校から報告を受け、それを都道府県が集計、文科省がまとめている。

この調査では、いじめの状況を(1)解消しているもの(2)一定の解消が図られたが、継続支援中(3)解消に向けて取り組み中(4)その他—の4つに分類している。

文科省の担当者は「広くとらえれば継続支援中も“解消”といえる」としている。神戸市教委も「表向きにはトラブルが無くなった状態を継続支援中としている」と位置づけており、市は(1)(2)を「解消」と表現している。

その上で、市が兵庫県に報告したデータによれば、平成26年度はいじめの認知件数は小学校180件、中学校127件。そのうち(1)は小学校118件、中学校59件、(2)は小学校54件、中学校が62件。これを合わせた解消率はそれぞれ95・6%と95・3%だった。

「タイムラグ」と「転校」

「いじめ解消率100%」ではなかったが、市は「未解消のいじめは年度をまたいで対処し、報告書を出すまでには解消した」という。

95%が100%になったのにはカラクリがあった。その一つが、調査結果を締め切る年度末から資料を作成する7月ごろまでの「タイムラグ」だ。

市教委によると、26年度末時点で小中学校での「未解消」((3)(4))は計14件。内訳は「取り組み中」が10件、「その他」が4件だった。だが、資料をまとめる時点で、年度末には取り組み中だった事案が改善されたことが確認され、「取り組み中」が「解消」になった。

ここでもう一つの操作が入る。「その他」の4件は、いずれも年度内にいじめとされたが、その後の資料作成までに転校したものであり、資料をまとめる際に解消率の計算から除外したという。

こうして「いじめ解消率100%」という数字は“つくられた”。

「継続支援中」の割合が…

それだけではない。

もともとの神戸市の報告書には記載されていないが、「解消」の内訳をみると、ある特徴が浮かび上がる。「継続支援中」の割合が非常に多いのだ。

市教委によると、26年度はいじめ認知件数のうち、「継続支援中」が占める割合は、小学校で30・0%（公立の全国平均8・4%）、中学校で48・8%（同10・9%）。いずれも全国平均を大きく上回る。

市教委の担当者は「いじめが簡単に解消できるとは思っていない。だから、『解消』ではなく『継続支援中』としている。学校が子供の様子を観察し、市教委が学校と話し合いながら、一緒に慎重に判断している結果だ」と話し、「解消と言っても子供から目を離すことでは決してない」としている。

学校に「いじめでない」と言われ…

「100%」という数字に対する反響が大きかった理由は、いじめの実態は数字に表わ

れにくいにもかかわらず、言い切ってしまったことにあるのではないか。実際、いじめの被害者らはそもそも認知されていないケースが多いと訴える。

「平成26年度にはいじめとして報告していない」

神戸市内の市立小学校に通う男子児童がいる40代の母親は取材に応じ、当時学校からそう説明されたことを打ち明けた。

母親によると、児童へのいじめが始まったのは26年6月ごろ。多くの同級生から「死ね」と言われ、暴力もふるわれた。いじめは次第にエスカレート。児童は体調が悪くなり、ストレスで髪も抜けた。しかし、相談に行った学校からの返答は耳を疑うものだった。

「調査したがいじめはない。気のせいではないか」

昨年には、同級生にけがをさせられたとして、警察にも相談。今では児童へのいじめは収まったが、「いじめが終わったとは思っていない。いつまた始まるか」と不安を打ち明ける。

「来年度から改めたい」

いじめは数字に表れるものだけではない。

「全国学校事故・事件を語る会」代表世話人で元公立中学教員の内海千春さんは「深刻ないじめの場合、被害を訴え続ける保護者をモンスターペアレンツと判断するなど、学校が別の問題にすり替えているケースもある」とし、「100%という高すぎる数字からは、神戸市が簡単ないじめだけを認めているのではないかという疑いが生まれる」と話す。

法政大の尾木直樹教授（臨床教育学）も手厳しい。

「年度内の話なのに年度をまたいだらデータとして成り立たない。これでは隠蔽といわれても仕方ない。そもそも解消率自体、文科省でも正確かどうか判然としないとして検討課題になっている」

尾木教授によると、いじめの定義は「本人がいじめと思うかどうか」という。「被害者がいじめだといえば学校はいじめを認めて動く、というのが文科省が進めるいじめ対策の方針」とし、教育委員会や学校がいじめについて「解消した」とすること自体がおこがましいという主張だ。

報告書についての市教委との面談に参加した「全国学校事故・事件を語る会」の別の男性は「100%が続くと、教員がいじめを報告しづらくなるとも考えられる」と別の問題点も指摘した。

一方、市教委の担当者は「隠蔽しようというつもりは全くない。現場の先生たちがいじめを追いかけ続けて頑張っている事実を伝えたかっただけ」と、非難されることは予想外だったと困惑。こうした反響を受け、「来年度からは公表の方法などを改めたい」としている。

福井大初の女性学部長が願う社会 石井パークマン麻子さん語る

福井新聞 2016年3月5日



石井パークマン麻子さん

「新たな学部運営の礎をつくる2年間になる。チャレンジと受け止めたい」。4月から福井大学初の女性学部長となった石井パークマン麻子さん、学部再編で教員養成に特化する新生・教育学部を率いる。

「大学教員も学生も学校に出向き、子どもたちと身近に接して理解を深めてほしい」。優しい語り口ながら、視線の先に「現場での実践教育」を見据えている。

専門は障害児教育。埼玉県の養護学校などに勤めた後、1985年からパートナーだったスウェーデン人とスウェーデンに20年間住み、特別支援教育に携わった。「夢の中でもスウェーデン語」というほど集中的に語学を勉強。専門職「特殊教育家」の資格を取り、

障害児を受け持つ先生の指導にも当たった。

「異国の地で、日本人女性として道を切り開いてきた」という経験は、大きな財産だ。意思疎通が難しい子どもへの対応については「先入観を持たず、知識と感受性で理解しようと努力することが大切」と語る。

障害の有無や人種、言葉などの違いを超え、多様性を大事にする社会を願う。その中で複雑化する教育現場に対応できる教員養成が必要と2005年、福井大に赴任した。

若いころ、福井県鯖江市の障害者施設を訪問したほか、越前和紙、越前焼が好きで福井には親近感があつた。10年余り暮らし、「自然や風土、教育環境の良さを実感している」。教育地域科学部教授として多忙な日々の中、自宅で花の世話をするのがリフレッシュ法だ。埼玉県出身。福井市在住。62歳。

大阪府立視覚支援学校の高等部音楽科、70年の歴史に幕 唯一の在校生、卒業で

産経新聞 2016年3月5日

約70年の歴史を持つ大阪府立視覚支援学校高等部（大阪市住吉区）の音楽科は3月9日、3年の辻本実里（みさと）さん（18）の卒業を最後に幕を閉じる。視覚障害がある生徒のための音楽教育機関として、これまで100人以上を送り出してきたが、少子化や就職難から同科の入学者は減少。過去6年間で2人にとどまり、府は来年度の募集をとりやめた。“最後の生徒”となった辻本さんは5日のコンサートで、感謝の思いをソプラノの歌声に込める。（嶋田知加子）

◆夢はプロの音楽家

卒業式を目前に控えた3月2日、同校の小・中学部と高等部本科音楽科が合同で行う最後の音楽交流授業が音楽室で行われた。

辻本さんは「早春賦（ふ）」「野ばら」「歌よありがとう」など5曲を歌った。じっと聞き入った児童・生徒ら約40人を前に、田下（たした）恵子教諭は「こんなすばらしい歌が聴けるのは幸せなこと。この歌声を覚えていてください」と語りかけた。

辻本さんは神戸の国際音楽コンクール高校生の部で優秀賞を受賞。ヘレン・ケラー記念音楽コンクールで優勝した実績を持つ。大阪音楽大学への進学も決まり、「将来はオペラもやってみたい」と、プロの音楽家への夢を膨らませる。

◆少子化と選択肢増

音楽科は昭和23年に設置され、最盛期では3学年で約10人が在籍。これまでに100人以上を送り出してきた。

音符の下に書かれた歌詞を読む健常者はメロディーと歌詞を同時に覚えることができるが、視覚障害者は点字楽譜を指でなぞってメロディーをつかんだ上で、歌詞も覚えなければならない。各生徒のペースに合わせた専門的かつ丁寧な指導が特徴だったが、過去6年間で同科入学者はわずか2人で、現在は辻本さん1人だけだ。

生徒減少の理由について、松村高志校長は「少子化の影響や医学的な進歩、普通高校からの大学進学など選択肢の幅が増えたこと」を挙げるとともに、「音楽で生計を立てることの難しさがある」と指摘する。はり・きゅう師や理学療法士は免許を取得すれば、ほぼ100%就業につながるが、「演奏家や講師など、実際に音楽で生計を立てている卒業生はごく少数だ」と話す。

◆残るは全国で2校

府教委は来年度からの募集停止を決定した。担当者は「応募が少ないことや、社会の技術進歩で音楽指導に対応できる一般校も増え、視覚支援学校の音楽科以外からも音楽大学などに入れている」と説明する。

同校の募集停止により、28年度から視覚障害がある生徒のための特別支援学校高等部で音楽科を設置するのは全国で京都府立盲学校（京都市）と筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都）の2校となる。だが京都府立盲学校は21年度から入学者はおらず、28年

度の入学予定者もない。

「これから音楽を学びたいという人はどうなるんだろう…」と盲学校に通う後輩たちを気遣いつつ、「ここで学べたことは大きかった。感謝の気持ちでいっぱい」と話す辻本さん。5日に住吉区民センター（同区）で行う卒業生と在校生、職員による「ジョイフルコンサートファイナル」の練習に励んでいる。コンサートは午後1時半から、入場無料。問い合わせは同校（電）06・6693・3471。

障害者と泳ぐボランティア高齢化「興味持つて」

河北新報 2016年3月4日



水の感触を一緒に楽しむドルフィンクラブのメンバーとボランティア

中学生以上の障害者が参加する仙台市の水泳愛好会「ドルフィンクラブ」が、一緒に水泳を楽しむボランティアを募集している。ことし30周年を迎えるクラブは、障害のある子どもや大人に施設や学校以外での活動の場を提供してきた。しかしボランティアが高齢化して減っており、クラブの活動にも影響が出るようになっている。

ドルフィンクラブは1986年6月、仙台市体育館（太白区）のプールで活動を始めた。当時、市内には障害者の水泳クラブは、小学生対象のものしかなかった。そのため、小学生向けを卒業したメンバーの親が中心になって、会を作った。現在は17～43歳の約25人が活動している。

参加者に知的障害や身体障害があることから、メンバーと同数程度の支援者がいることが望ましいが、徐々に減少している。多い時は30人以上いたボランティアは現在、60代を中心に20人ほどに。その結果、クラブ入会は順番待ちになっている。

設立時から代表を務める中村晴美さん（67）は「活動場所が少なくなりがちな障害者にとって、週1回のクラブは本当に貴重な場所」と語る。ボランティアのリーダー、吉田多賀子さん（71）＝太白区＝は「水の中でみんながいい表情になり、自分たちも楽しくなる。特別な技術は必要ないので、ボランティアに興味を持ってもらいたい」と呼び掛けている。

ドルフィンクラブの活動は毎週水曜日午後4～6時。連絡先は中村さん 090(2888)2874。

地域で障害者支えて きょうまで中野の作業所 機織り体験の催し

東京新聞 2016年3月5日

障害のある人たちの自立を支援する施設「中野区東部福祉作業センター」（同区中央二）で、機織りで作ったマフラーやバッグなどを販売したり、機織り体験コーナーがあったりするイベント「機織り公開二〇一六」が、五日まで開かれている。

織り方を教える利用者ら。奥が檀原康伯所長＝中野区で運営するNPO法人ハッピースマイルの理事長で施設所長の檀原康伯さん（56）は「障害があっても自立できるよう頑張っている姿を見てほしい」と話す。



施設は、障害のある子どもの就職を心配した父母らが、一九八四年に立ち上げた。利用者は機織りのほか、区報のポスティングや封入などの軽作業で給与を得ている。

檀原さんは足に障害があり、父が施設の立ち上げメンバーだった縁で、銀行で働いた経

験を買われ二〇〇五年に所長に就任。機織り作業の公開と製品販売だけだったイベントに、障害者が自ら販売する模擬店を取り入れた。檀原さんは「(施設の利用者に) 達成感を味わってほしかった」と狙いを語る。

五日は地元の町会のメンバーが初参加し、フランクフルトと焼きそばの店を出す。檀原さんは「地域で障害者を支えてもらえたら」と交流に期待する。

イベントは午前十時から午後三時まで。機織り体験ではコースターを作る(百五十円)。問い合わせは施設＝電03(3366)2940＝へ。(石原真樹)

児童虐待、過去最多186件 昨年の相談件数 ストーカーやDVは減少 群馬

産経新聞 2016年3月5日

昨年の児童虐待の相談件数が過去最多となり、検挙人数も最多タイとなったことが県警のまとめで分かった。虐待への一般の目が厳しくなったことも相談件数増加につながったとみられる。県警では平成25年12月から「児童虐待ゼロ! プロジェクト」を始め、虐待の特徴を周知するなど早期発見拡大に向けて取り組んでいる。(久保まりな)

児童虐待の相談件数は昨年186件(前年比32件増)で、12年の統計開始以来で過去最多。検挙件数は45件、47人。検挙者のうち実父が20人と最多で、次いで実母13人▽養父継父7人▽同居人7人だった。

2月下旬には、太田市で5歳の長男に傷害を負わせた、と両親が傷害容疑で逮捕されたが、「夫婦の逮捕は珍しい」(県警少年課)という。

県警は、各地の児童相談所と合同で連携を確認したり、学校関係者向けに虐待の特徴などが書かれたスライドを作成して出前講座を行うなどの取り組みを実施している。同課は「さまざまな機会を通じて虐待の早期発見につなげ、事件対処をしていく。子供の命を守るため、少しでもおかしいと感じたら通報してほしい」と呼びかける。

一方、昨年のストーカー事案の相談件数は408件(同77件減)、ドメスティックバイオレンス(DV)は991件(同79件減)といずれも減少。

県警子ども・女性安全対策課は「何かあれば事件化するなど、顕在化してきたことが減少につながったのでは」と分析するが、依然として高水準にある。

被害者の電話番号を登録し、110番を受けたときにすばやく対応できるようにするなどの援助が244件、口頭警告198件、警告に従わなかった際に県公安委員会が出す「禁止命令」が7件だった。

県警以外でも支援策は広がり、県人権男女・多文化共生課では、被害に遭った場合の対処方法や相談窓口の電話番号などが書かれた冊子「一人で抱えないで」を作成し、関係機関に配布している。

同課は「何かあれば身近なところに相談を」と呼びかける。県警も「被害者の安全確保を最優先にし、引き続き迅速な対応をしていきたい。各関係機関としっかり連携を取りながら取り組んでいく」としている。

お年寄りの思いや力を引き出すケアで全国から注目 佐藤陽 朝日新聞 2016年3月5日

これまで2回にわたって紹介してきた、お年寄りたちが仲間の中での役割や恋を生きがいに過ごす施設を運営する「あおいけあ」(藤沢市亀井野)。お年寄りの思いや力を引き出すケアで、全国から注目を集める。視察も絶えず、社長の加藤忠相(ただすけ)さん(41)は、年50~60回は講演で全国を回る。「お年寄りは介護される存在ではなく、地域の社会資源。知恵や経験を生かしてもらおう」と訴える。

福祉系大学を卒業後、横浜市内の特別養護老人ホームに就職。そこでの経験が原点にある。

職員の動きが、マニュアルでガチガチに管理されていた。入浴時間になると、入居者が

嫌がっても風呂に入れなければならない、お年寄りが体にタオルを巻かれ、並ばされていた。

「あおいけあ」社長の加藤忠相さん（左端）。利用者やスタッフとコミュニケーションを欠かさない＝藤沢市亀井野の「いどばた」

入居者に「やめないで」と引き留められて3年弱勤めたが、「自分の思うケアをしたい」と、25歳で「あおいけあ」の前身企業を起こした。現在は通い、訪問、宿泊を一体的に提供する小規模多機能型居宅介護事業所「おたがいさん」や、系列の「いどばた」などを運営する。全部で利用者45人ほどの「まちの介護屋さん」（加藤さん）だ。



居心地を良くしようと、床やテーブルは無垢（むく）材などを使い、民家のようなたたずまいにした。イベントには地域の人呼び込んで、お年寄りが楽しませる。普段も学校帰りの子どもたちがやってきて、農業を営んでいた男性をまねて稲を育てたり、認知症の男性と一緒に遊んだりする。

「2000年の介護保険法で、介護職の仕事は『療養上の世話』から『自立の支援』にフルモデルチェンジしたはずなのに、多くの施設はそれを知らず、いまだに古いものを売っている」。加藤さんの持論だ。

あおいけあは、事業の最終目標を「より良い人間関係の構築」に置き、スタッフに裁量を与える。企画書や報告書は存在しないという。おたがいさん管理者の飯尾えり子さん（52）は「『ねばならない』ものは何もない。スタッフも異業種出身が多く、いろんな個性が出せる」と話す。

介護施設の多くは、リスクを恐れ、なかなかそこまで踏み出せない。これまで数十回、あおいけあに取材に訪れたという医療福祉ジャーナリストの藤原瑠美さん（68）は「加藤さんをトップに、スタッフが自由に決められる空気感がある。理屈ではなく、体が自然に動いている感じがする。お年寄りの役割をうまく引き出すやり方は、これからの介護サービスのモデルの一つになると思う」と話す。

震災から5年、ボランティアらの見た被災地 3月11日に311枚の写真展 大阪

産経新聞 2016年3月5日

東日本大震災の記憶と復興の過程を伝えようと、被災地を訪ねたボランティアらが撮影した311枚を集めた写真展「わたしの見た3・11」が、震災から5年となる11日、大阪市北区の梅田スカイビルで開かれる。NPO法人などで行う実行委員会は「阪神大震災を経験した関西にとって東日本はひとつごとではない。支援し続けることの大切さに改めて気づききっかけになれば」としている。

震災発生日にちなみ311枚を展示。津波で被災した岩手県陸前高田市のがれきの撤去作業や、同県釜石市の更地になった商店街を歩く男性、支援物資が積まれた福島県郡山市の福祉施設で笑顔を見せる障害者など、被災直後から現在までを撮影した作品が並ぶ。

実行委メンバーが被災者らにインタビューした動画も紹介するほか、ボランティアの活動報告や関西への避難者の交流会を行う復興応援イベントも実施する。

実行委員長の高瀬昇さん（61）は「震災の記憶が風化する心配もあるが、写真展を通じて防災や東北への支援について考えてもらいたい」と話している。

写真展は午後2～8時、復興応援イベントは同2時半～9時、いずれも入場無料。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

